

■和光市地域公共交通計画（素案）を一部修正いたします。

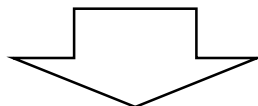
修正箇所は以下のとおりです。

施策2：市内循環バスの再編・見直し（P. 26）

事業2-1 移動ニーズに合ったコンパクトな運行への見直し

【修正前】

限られた台数の小型バスの運行によって、市域全体をカバーすることには限界があることから、市内循環バスの利用実態を見極めつつ、市民の移動ニーズに合った目的地（駅・病院・スーパー等）を経由し、一定のサービス水準を確保できるコンパクトな運行内容への見直しを実施します



【修正後】

限られた台数の小型バスの運行によって、市域全体をカバーすることには限界があることから、市内循環バスの利用実態を見極めつつ、市民の移動ニーズに合った目的地（駅・病院・スーパー等）を経由するルート設定とします。

また、コンパクトな運行への見直しにより、長大な運行時間解消や運行本数の増加等、使いやすい循環バスの実現を目指します。

※ 修正前の文章では、コンパクトな運行の実現により運行本数を増やすという意図が伝わりにくい表現になっておりましたので、上記のとおり修正をします。